

令和5年第3回
笠間市議会定例会会議録 第6号

令和5年9月15日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	大関久義君
副議長	8番	内桶克之君
	1番	長谷川愛子君
	2番	酒井正輝君
	3番	河原井信之君
	4番	鈴木宏治君
	5番	川村和夫君
	6番	坂本奈央子君
	7番	安見貴志君
	9番	田村幸子君
	10番	益子康子君
	11番	林田美代子君
	12番	田村泰之君
	13番	村上寿之君
	14番	石井栄君
	15番	畑岡洋二君
	16番	飯田正憲君
	17番	西山猛君
	18番	石松俊雄君
	19番	大貫千尋君
	20番	小藺江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副	市	長 近藤慶一君

教 育 長	小 沼 公 道 君
市 長 公 室 長	金 木 雄 治 君
政 策 企 画 部 長	北 野 高 史 君
総 務 部 長	後 藤 弘 樹 君
環 境 推 進 部 長	小 里 貴 樹 君
保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
福 祉 事 務 所 長	堀 内 信 彦 君
産 業 経 済 部 長	礪 山 浩 行 君
都 市 建 設 部 長	関 根 主 税 君
上 下 水 道 部 長	友 部 邦 男 君
市 立 病 院 事 務 局 長	木 村 成 治 君
教 育 部 長	堀 江 正 勝 君
消 防 次 長	谷 口 哲 也 君
会 計 管 理 者	前 嶋 典 子 君
笠 間 支 所 長	根 本 薫 君
岩 間 支 所 長	島 田 茂 君
監 査 委 員 事 務 局 長	細 谷 敦 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	西 山 浩 太
議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵 美 子
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
係 長	神 長 利 久
係 長	上 馬 健 介

議 事 日 程 第 6 号

令和5年9月15日（金曜日）

午 前 10 時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 請願第5-1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
- 陳情第5-4号 児童生徒におけるマスク着用に関する陳情
- 陳情第5-5号 新型コロナウイルスワクチン（mRNAワクチン）接種履歴の保存期間延長を求める陳情

- 日程第3 認定第1号 令和4年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和4年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 認定第3号 令和4年度笠間市水道事業会計決算認定について
- 認定第4号 令和4年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第5号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について
- 日程第4 議案第59号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第60号 笠間市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
- 議案第61号 笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第62号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 工事請負契約の締結について
- 議案第65号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第66号 令和5年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第67号 令和5年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第68号 令和5年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第69号 令和5年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 令和5年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第71号 令和5年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 令和5年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第73号 令和5年度笠間市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議員の派遣について
（追加その1）
- 日程第6 委員会提出議案第3号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 請願第5-1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
- 陳情第5-4号 児童生徒におけるマスク着用に関する陳情
- 陳情第5-5号 新型コロナワクチン（mRNAワクチン）接種履歴の保存期間延長を求める陳情

- 日程第3 認定第1号 令和4年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和4年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 認定第3号 令和4年度笠間市水道事業会計決算認定について
- 認定第4号 令和4年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第5号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について
- 日程第4 議案第59号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第60号 笠間市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
- 議案第61号 笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第62号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 工事請負契約の締結について
- 議案第65号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第66号 令和5年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第67号 令和5年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第68号 令和5年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第69号 令和5年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 令和5年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第71号 令和5年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 令和5年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第73号 令和5年度笠間市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議員の派遣について
（追加その1）
- 日程第6 委員会提出議案第3号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書について

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（大関久義君） 皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は19番大貫千尋君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりです。

議事日程の報告

○議長（大関久義君） 日程について御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第6号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（大関久義君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番林田美代子君、12番田村泰之君を指名いたします。

請願第5－1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

陳情第5－4号 児童生徒におけるマスク着用に関する陳情

陳情第5－5号 新型コロナワクチン（mRNAワクチン）接種履歴の保存期間延長を求める陳情

○議長（大関久義君） 日程第2、請願5－1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願から、陳情第5－5号 新型コロナワクチン（mRNAワクチン）接種履歴の保存期間延長を求める陳情までの3件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、付託委員会の教育福祉委員会委員長に審査の経過並びに結果について報告を求めます。

委員長坂本奈央子君。

〔教育福祉委員長 坂本奈央子君登壇〕

○教育福祉委員長（坂本奈央子君） 今期定例会において教育福祉委員会に付託になりました請願及び陳情につきまして審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、御報告を申し上げます。

当委員会は9月4日に委員会を開催し、審査を行いました。

まず、請願第5－1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予

算に係る意見書採択を求める請願については、学校現場での様々な課題の解決のためには教職員定数改善が不可欠であること、きめ細かな教育のため少人数学級の実現が不可欠であること、一定水準の教育の維持には義務教育費国庫負担制度の堅持が不可欠であることなどの請願趣旨等を確認し、採決の結果、全会一致により当請願を採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第5－4号 児童生徒におけるマスク着用に関する陳情については、本年3月から政府によりマスク着用が奨励から個人の判断によるものとなり、5月に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行された後もマスクを着用することが日常化しているため、児童生徒が自らマスクを外せるよう大人から率先してマスクを外し、パーティションを撤去すべきであるなどの陳情趣旨等を確認しました。マスクの着用については義務ではないし学校でも強制していないという現状があり、着用についてはその子の考え方を尊重すべきとの意見や、実態として強制のように着用しなければならない状況もあったのではという意見がありました。採決の結果、反対多数により当陳情を不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、陳情第5－5号 新型コロナワクチン（mRNAワクチン）接種履歴の保存期間延長を求める陳情については、厚生労働省により保存年限が少なくとも5年間と定められている新型コロナワクチンの記録は、特別に長期にわたり保存すべきであるため、保存期間の延長を義務づけるべきであるなどの陳情趣旨等を確認し、採決の結果、反対多数により当陳情を不採択とすべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託になりました請願及び陳情の審査結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、御報告といたします。

○議長（大関久義君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

初めに、請願第5－1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり採択することに決しました。

次に、陳情第5－4号 児童生徒におけるマスク着用に関する陳情を採決いたします。
この採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は不採択とすべきものであります。

本件を採択することに賛成の方は、ボタンを押してください。不採択とすべきとする方は、ボタンを押さないでください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（大関久義君） 採択に賛成の方は、マイクのボタンが赤く点灯しているか確認してください。

確認漏れはございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 採決を確定いたします。

投票総数21、賛成2、反対18、賛成少数であります。よって、本件は不採択とすることに決しました。

失礼しました。投票総数20、賛成2、反対18であります。よって、本件は不採択とすることに決しました。

次に、陳情第5－5号 新型コロナワクチン（mRNAワクチン）接種履歴の保存期間延長を求める陳情を採決いたします。

この採決は、採決システムにより行います。

この際、本件に対する委員長の報告は不採択すべきものであります。

本件を採択することに賛成の方は、ボタンを押してください。不採択とすべきとする方は、ボタンを押さないでください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（大関久義君） 採択に賛成の方は、マイクのボタンが赤く点灯しているか確認してください。

確認漏れはございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 採決を確定します。

投票総数20、賛成1、反対19、賛成少数であります。よって、本件は不採択とすることに決しました。

認定第1号 令和4年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和4年度笠間市立病院事業会計決算認定について

認定第3号 令和4年度笠間市水道事業会計決算認定について

認定第4号 令和4年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第5号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について

○議長（大関久義君） 日程第3、認定第1号 令和4年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第5号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計決算認定についての5件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、決算特別委員会委員長に審査の経過並びに結果について報告を求めます。

委員長畑岡洋二君。

〔決算特別委員長 畑岡洋二君登壇〕

○決算特別委員長（畑岡洋二君） 今期市議会定例会において、決算特別委員会付託になりました案件について審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、御報告申し上げます。

当委員会は9月6日、7日、8日の3日間にわたり、執行部より関係部課長等の出席を求め、認定第1号 令和4年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第5号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計決算認定についての5件の審査を行いました。

審査に当たりましては、適正に予算が執行されたかどうか、また、施策や事業の目的がどの程度達成され市民サービスの向上にどのように貢献したか、さらには、今後改善を要する点は何かなどの視点から、慎重に審査を行いました。

以下、審査の過程での主な質疑、意見について簡潔に御報告申し上げます。

市長公室所管では、職員研修の内容についての質疑があり、窓口対応の全職員に対して接遇研修は大切との意見がありました。

政策企画部所管では、笠間ファン拡大に向けた取組についての質疑があり、移住者取材し、笠間の生活動画をメインに配信し、比較的若い層向けに作成しているとの答弁がありました。

総務部所管では、防災備蓄品についての質疑があり、市の人口3%が被災と想定し、9,600食を備蓄しているとの答弁がありました。

環境推進部所管では、一般廃棄物処理手数料の内訳などについて確認しました。

保健福祉部所管では、高齢者クラブ事業についての質疑があり、会員数が減少している状況であるが、活動が続いていくよう今後も支援して欲しいとの意見がありました。

産業経済部所管では、栗ブランド推進事業の委託内容やクラインガルテンの老朽化状況調査、また、強い農業担い手づくり支援事業などについての質疑がありました。

都市建設部所管では、市営住宅の入居率や老朽化した住宅の処分計画についての質疑があり、退去が完了した棟ごとに、公営住宅長寿命化計画により、取り壊す検討をしている

との答弁がありました。

上下水道部所管では、加入件数や収益についての確認をしました。

教育委員会所管では、特別支援員や教育支援員の配置、中学生異文化交流事業などについて質疑がありました。

農業委員会所管では、農地だけでなく土地管理等にドローンを活用し、税務情報などと一元化するなど、全庁的に効率的な運用の検討をとの意見がありました。

消防本部所管では、消防団員の退団後の機能別消防団員としての活動や、団員募集の方法などについて質疑がありました。

以上が審査の過程における主な質疑、意見でありました。

次に、討論では、認定第1号について、マイナンバーカードの保険証や銀行口座とのひもづけ、スクールバスの保護者負担金などの理由で反対討論がありました。

最後に、当委員会に付託となりました案件の採決結果であります。認定第1号 令和4年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定については、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第2号 令和4年度笠間市立病院事業会計決算認定について、認定第3号 令和4年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第4号 令和4年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第5号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計決算認定については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上が審査の経過並びに結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。委員長報告といたします。

○議長（大関久義君） 19番大貫千尋君が着席いたしました。

委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許可いたします。

11番林田美代子君。

〔11番 林田美代子君登壇〕

○11番（林田美代子君） 日本共産党の林田美代子でございます。議長の許可を得ましたので、討論いたします。

1、令和4年度笠間市一般会計歳入歳出決算認定に、反対の立場から討論いたします。

令和4年度笠間市一般会計歳入歳出決算では、暮らし、教育、福祉、健康、医療など市民生活全般に重要な予算が執行され、大きな役割を果たしました。その上で、次の点について問題と思いますので、反対する討論を述べさせていただきます。

1、ナンバーカード交付事業に多額の予算が支出され、中でもマイナンバーカードに健康保険証がひもづけされ、公金受取口座がひもづけされることに多額の費用が費やされました。間違っただけで、全国で多くの問題が発生しております。健康保険証廃止が来年の秋に予定され、多くの市民、国民はこのような措置に、来年の秋に予定されている、国民はこの措置に不安と疑問を持ち、世論調査でも7割以上の声は問題だとしています。そもそもマイナンバー制度は、個人情報の漏えいのおそれがあり、匿名、個人情報という名目で、匿名性の低い個人情報が民間が活用するなどの問題が指摘されている制度です。これに多額の費用が支出されるべきではありません。

2番、教育費の負担。小学校費、スクールバス保護者負担金、92名分210万8,180円。1名は過年度分が入っております。中学校費、スクールバス保護者負担37万3,500円、7人分。この保護者負担は適切ではありません。ぜひ、無償にすべきだと考えます。

3、非常勤職員と正職員の状況について。令和2年度会計年度任用職員の数、男性91名、女性280人。そして、正職員は461人、女性は246人。会計年度任用職員の割合が16.49%、女性の場合は53.23%。令和4年度会計年度任用職員の男性118人、女性は330人。正職員は男性457人、女性は246人。会計年度任用職員の割合は20.57%、女性の場合57.29%。令和2年度と令和4年度の比較ですが、いずれも会計年度任用職員の割合が高くなっております。ぜひ、男女共同参画社会の観点からしても、正職員の割合を増やすべきだと考えます。

上記の問題がありますので、認定することはできません。議員の皆様への御賛同を賜りたくお願い申し上げます。私の反対の討論といたします。

○議長（大関久義君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

初めに、認定第1号 令和4年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（大関久義君） 賛成の方は、マイクのボタンが赤く点灯しているか確認してください。

確認漏れはございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 採決を確定いたします。

投票総数21、賛成19、反対2、賛成多数であります。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号 令和4年度笠間市立病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号 令和4年度笠間市水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第4号 令和4年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第5号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

議案第59号 笠間市税条例の一部を改正する条例について

議案第60号 笠間市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について

議案第61号 笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第62号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第63号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について

- 議案第64号 工事請負契約の締結について
- 議案第65号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第66号 令和5年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第67号 令和5年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第68号 令和5年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第69号 令和5年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 令和5年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第71号 令和5年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 令和5年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第73号 令和5年度笠間市下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（大関久義君） 日程第4、議案第59号 笠間市税条例の一部を改正する条例についてから、議案第73号 令和5年度笠間市下水道事業会計補正予算（第1号）までの15件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、各常任委員会の委員長に審査の経過並びに結果について報告を求めます。

初めに、総務産業委員長より報告願います。

委員長安見貴志君。

〔総務産業委員長 安見貴志君登壇〕

○総務産業委員長（安見貴志君） 今期市議会定例会において総務産業委員会に付託された議案について審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、御報告申し上げます。

当委員会は9月1日に執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第59号ほか3件の付託議案の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑と審査結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第65号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第4号）であります。企業誘致・移住推進課所管では、企業立地促進事業補助金について、補助金交付予定の企業の評価と補助金の費用回収はどれくらいの期間を想定しているか、また、補助金交付以外の支援はあるのかとの質疑に対し、売上高や事業内容等において信頼できる企業であり、費用回収期間は、これまでの実績を踏まえると6年から7年を想定している。補助金以外の支援は、固定資産税が3年間免除となるとの答弁がありました。

農政課所管では、儲かる笠間の栗産地づくり協議会補助金について、栗の生産日本一や笠間の栗ブランド化を進める中で、栗農家全体がもうかるシステムになっているか、生産者との情報交換など現場の声を聞く場は設けているのかとの質疑に対し、今後、生産者からの声を聞ける場を設けていき、協議会にて生産から販売まで全ての方の所得が上がるよ

うな仕組みづくりを行っていききたいとの答弁がありました。

また、資源循環課所管では、一般廃棄物収集運搬業務委託について、原油価格高騰の影響でのリットル当たりの設定単価を確認しました。

次に、討論であります。議案第65号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第4号）と、議案第59号 笠間市税条例の一部を改正する条例についてにおいて、反対討論がありました。

なお、議案第63号、議案第64号については、執行部の詳細な説明をもって了承した次第であります。

以上のような審査を踏まえ、付託された議案について採決したところ、議案第63号、議案第64号については全会一致により原案のとおり可決すべきもの、また、議案第59号、議案第65号については賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託になりました議案の審査の経過並びに結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、御報告といたします。

○議長（大関久義君） 次に、教育福祉委員長より報告願います。

委員長坂本奈央子君。

〔教育福祉委員長 坂本奈央子君登壇〕

○教育福祉委員長（坂本奈央子君） 今期市議会定例会において教育福祉委員会に付託になりました議案について審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、御報告を申し上げます。

当委員会は9月4日に執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第60号ほか8件の付託議案の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑等を申し上げます。

初めに、議案第65号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第4号）では、高齢福祉課所管の認知症予防のためのeスポーツ体験イベントについて事業内容について質疑がありました。また、健康医療政策課所管のプレコンセクションケア費用補助金について、周知方法、補助内容、実施の状況についての質疑がありました。

次に、保険年金課所管の議案第66号 令和5年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）では、出産育児一時金の臨時補助金の増額理由についての質疑があり、令和5年度から出産育児一時金が42万円から50万円に増額されたことにより、臨時の補助金が交付されることによるものであるとの答弁がありました。

なお、議案第60号から議案第62号、議案第67号から議案第70号については、執行部からの詳細な説明をもって了承した次第であります。

以上のような審査を踏まえ、全ての議案について、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託になりました議案の審査の経過並びに結果であります。議員各位

の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（大関久義君） 次に、建設土木委員長より報告願います。

委員長益子康子君。

〔建築土木委員長 益子康子君登壇〕

○建築土木委員長（益子康子君） 今期市議会定例会において建設土木委員会に付託になりました議案について審査の経過並びに結果について、会議規則第39条第1項の規定に基づき、御報告申し上げます。

当委員会は9月5日、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第65号ほか3件の付託議案の審査を行いました。

それでは、審査の過程での主な質疑や意見などについて御報告申し上げます。

初めに、議案第65号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第4号）についてですが、管理課所管では、今後使っていない市営住宅を解体する計画はあるかとの質疑に対し、年数により老朽化した住宅は入居を停止しており、1棟全部が退去した後に取り壊す予定で進めているとの答弁がありました。

また、都市計画課所管では、道路整備による埋蔵文化財調査の場所や、中央公園内にインクルーシブ遊具を設置する場所の確認をいたしました。

次に、議案第71号 令和5年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）についてですが、将来的に水の需要が多くなることを想定しての中継場建設工事なのかとの質疑に対し、水の需要については将来の動向を踏まえ検討していく必要があるが、中継場の建設工事は3系統の送水管を一つにまとめることによる安定的供給の効率性や、配管距離が短くなることによる維持管理の向上が図れるものとの答弁がありました。

なお、議案第72号、議案第73号については、執行部の詳細な説明をもって了承した次第であります。

以上のような審査経過を踏まえ、当委員会に付託された全ての議案は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、御報告といたします。

○議長（大関久義君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

14番石井 栄君。

〔14番 石井 栄君登壇〕

○14番（石井 栄君） 日本共産党の石井 栄です。議長の許可を受けまして討論をい

たします。

1番、議案第59号 笠間市税条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論いたします。

笠間市税条例の一部を改正する条例の中の次の二つに、反対いたします。

その一つ、令和元年度、税制改正において森林環境税が創設され、来年、令和6年度、2024年度から施行されるとされております。税額は、国内に住所を有する個人1人について年間1,000円であり、市区町村において個人住民税均等割と合わせて課税するものであります。この目的は、温室効果ガス排出目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から創設されたものとされております。温室効果ガス削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な財源として活用されることは有効なものであると考えますが、国民1人当たり年額1,000円を課税することは正しい方法でしょうか。

環境省の自治体排出量カルテによりますと、2020年笠間市での温室効果ガスの排出量は、産業部門由来のものが44%、家庭部門由来のものが16%となっています。国民1人当たり年額1,000円になると、温室効果ガスを大量に発生する当事者の負担よりも国民の負担が重くなってしまいます。石炭火力発電所など、大量に二酸化炭素を排出する産業部門等に適切に課税し徴収することが、妥当な方法ではないでしょうか。

よって、森林環境税として国民1人当たり年額1,000円を徴収する森林環境税の導入を求める笠間市税条例の一部を改正する条例案には反対いたします。

二つ目、道路交通法の改正等により新たに転移された特定小型原動機付自転車、一定の要件を満たす電動キックボード等に係る軽自動車税種別割を2,000円とするものであります。電動キックボードについてですが、原動機付自転車の交通ルールが適用されておりましたけれども、道路交通法改定を基に、この7月から自転車と同様の交通ルールに変更するものです。7月からは最高時速20キロメートル以下の車体に、16歳以上は免許不要、15歳未満は運転禁止、一定の条件を満たせば歩道の走行も可能になり、ヘルメット着用は努力義務になります。電動キックボードは普及に伴い、事故も増加しています。歩行者との接触リスクが高まるなどの問題点があります。

大幅に規制を緩和することによって危険が増すことに対して反対であり、税を課することにより、制度改定を支えることになることにも反対です。よって、この条例案に反対します。

議員の皆様方には御理解と御賛同を賜りたくお願い申し上げまして、反対討論といたします。

二つ、議案第65号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第4号）に、反対の立場で討論いたします。

補正予算として、歳入歳出それぞれ計10億3,897万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総

額をそれぞれ352億4,950万円とする予算であります。市民福祉に役立つ予算として、次のような事業等が進められます。

一つ、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業補助金として773万円、子ども入園準備サポート事業補助金に840万円、在宅子育てサポート事業補助金に4,500万円、若年がん患者在宅療養支援補助金に94万1,000円、狹隘道路整備等促進費2,760万8,000円、多目的広場等工事費3,931万円、埋蔵文化財調査委託料3,080万円、新生活応援事業補助金3,000万円。これらの支出は、市民の暮らし、福祉向上に貢献するもので、賛成であります。

同時に、歳入の15款国庫支出金、3項委託金、1目総務委託金、1節総務管理委託金に自衛官募集事務費委託金があり、5,000円です。これは、歳出でお知らせ版広報紙として使用され、自衛官募集に使用されます。

災害出動などで、自衛隊は国民の安全確保に奮闘されております。一方、政権は、憲法違反の安保法制を成立させ、岸田政権はさらに敵基地攻撃能力を反撃能力と言い換え、大軍拡を進め、日本政府が戦後一貫して取り続けてきた専守防衛の方針を、事実上、大転換しようとしています。憲法9条の下、自衛隊員は戦争で1人も殺傷すること、またされることなく来ていました。危険な方針の下で、大軍拡が進められようとしています。この中で、自衛隊員募集に予算を支出することには同意できませんので、この項目に反対いたします。5,000円です。これを削除して成立させていくことが、肝要と考えます。

議員の皆様方には御理解と御賛同を賜りたくお願い申し上げまして、反対討論といたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（大関久義君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

初めに、議案第59号 笠間市税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（大関久義君） 賛成の方は、マイクのボタンが赤く点灯しているか確認してください。

確認漏れはございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 採決を確定いたします。

投票総数21、賛成18、反対3、賛成多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号 笠間市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例についてを採

決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号 笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

この採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（大関久義君） 賛成の方は、マイクのボタンが赤く点灯しているか確認してください。

確認漏れはございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 採決を確定いたします。

投票総数21、賛成19、反対2、賛成多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号 令和5年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号 令和5年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号 令和5年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号 令和5年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号 令和5年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号 令和5年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号 令和5年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号 令和5年度笠間市下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議員の派遣について

○議長（大関久義君） 日程第5、議員の派遣についてを議題といたします。

本件については、地方自治法第100条第13項及び笠間市議会会議規則第167条の規定により、議会の議決を要するものであります。

内容等につきましては、議員派遣一覧表のとおり議員を派遣したいと思います。

この件についての質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

教育福祉委員会委員長から議案が提出されております。

この際、日程に追加し議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ここで追加日程議案を配信するため、暫時休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前10時55分再開

○議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

資料はタブレット、本日の日程から画面右上の更新ボタンを押して御覧ください。

よろしいですか。

委員会提出議案第3号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書 について

○議長（大関久義君） 日程第6、委員会提出議案第3号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

教育福祉委員長坂本奈央子君。

〔教育福祉委員長 坂本奈央子君登壇〕

○教育福祉委員長（坂本奈央子君） 委員会提出議案第3号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書についての提案理由を申し上げます。

学校現場では、子どもの貧困・不登校や教職員の長時間労働など山積する課題により、教職員が教材研究する時間や授業時間準備の十分な確保が困難な状況となっており、加配教員の増員など、教職員定数改善が不可欠です。

また、義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が引き下げられ、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請であり、ゆたかな子どもの学びを保障するために国庫負担制度の堅持は不可欠であります。

よって、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持などが実現されるよう、地方自治法第99条の規定により、国等へ意見書を提出するものです。

以上、会議規則第14条第2項の規定により、教育福祉委員会から提案いたします。議員各位におかれましては御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大関久義君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託がありませんので、これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

委員会提出議案第3号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

閉会の宣言

○議長（大関久義君） 以上で本日の日程は全て終了し、今期市議会定例会に付議された

議案の審議は全て議了いたしました。

これにて、令和5年第3回笠間市議会定例会を閉会といたします。

長期間にわたり御苦労さまでした。

なお、この後11時10分から全員協議会を開きますので、全協室へ御参集願います。

午前10時59分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 大 関 久 義

署 名 議 員 林 田 美 代 子

署 名 議 員 田 村 泰 之